

各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号
株式会社アミューズ
代表取締役社長 畠中 達郎
東証第1部(コード番号:4301)



マルハン/松竹/アミューズ/セグラス グループホールディングス 4社出資による合併新会社

TOKYO 六区 CITY

「浅草六区再生プロジェクト」スタートに関するお知らせ

株式会社アミューズ(代表取締役社長:畠中達郎 本社所在地:東京都渋谷区)は、株式会社マルハン(代表取締役社長:韓裕 本社所在地:東京都千代田区)、松竹株式会社(代表取締役社長:迫本淳一 本社所在地:東京都中央区)、セグラス グループホールディングス株式会社(代表取締役:海老原孝礼 本社所在地:東京都台東区)の3社と、エンターテインメントコンテンツの観光資源化による地域再生を目的に、施設単体の運営ではなく、各社の強みを持ち寄り、エンターテインメントを中心に、旅行・飲食・ホテル・ショッピング等、“街”一帯を捉えた複合型エンターテインメント事業を展開する合併会社 株式会社 TOKYO 六区 CITY を2013年4月18日に設立いたしました。

株式会社 TOKYO 六区 CITY では、このたび、台東区の浅草六区地区 地区計画(※)に基づいた再開発、TOKYO 六区 CITY「浅草六区再生プロジェクト」をスタートいたします。

<「浅草六区再生プロジェクト」とは>

TOKYO 六区 CITY「浅草六区再生プロジェクト」とは、台東区の浅草六区地区 地区計画に基づいた再開発で、浅草の街をライブエンターテインメントで活性化させ、多くの人で賑わう街と空間を創ることを目的とした、官民一体となって株式会社 TOKYO 六区 CITY が推進するプロジェクトです。

本プロジェクトを通じて、浅草六区の観光資源化を促していくことは、今後の観光、エンターテインメントビジネスの新しいビジネスモデルを確立し、浅草六区再生につながるものと考えています。また、将来的には、本ビジネスモデルが今後の観光、エンターテインメントビジネスのひとつの核となり、浅草だけでなく日本の他の地域、ひいては海外においても展開させていければと考えています。

浅草六区は、明治期に日本初の常設映画館が開館し、大正期には“日本の喜劇王”も出演していた「浅草オペラ」が大流行となり、終戦後には「フランス座」から数々のエンターテイナーを輩出するなど、演劇・映画・落語寄席等、ライブエンターテインメント街として発展、繁栄を極めました。しかし、テレビの普及など、エンターテインメントの多様性が増す中で、徐々に衰退の道をたどり、昨年、浅草六区にとって最後の映画館であった5館(「浅草シネマ」「浅草世界館」「浅草名画座」「浅草新劇場」「浅草中映劇場」)が相次ぎ閉館されることとなりました。

浅草は、浅草寺を中心に、“歴史ある浅草”を求めて年間2000万人以上の観光客が訪れる日本有数の観光地ですが、昨年の東京スカイツリー開業や隅田川流域の活性化プロジェクトなどを受け、今後大きく変化しようとしています。浅草六区も、つくばエクスプレスの開業により浅草の新たな西の玄関口として、さらに発展することが期待されるエリアであり、再びエンターテインメント街の活況を取り戻すべく再開発をスタートします。

<第一弾として「マルハン松竹六区タワー」を2014年12月に開業予定>

本プロジェクトの第一弾として、昨年閉館した浅草中映劇場のあった「浅草中劇会館」、「浅草新劇会館」を再開発し、複合型エンターテインメント施設「マルハン松竹六区タワー」を2014年12月に開業予定です。

「マルハン松竹六区タワー」は、二つの劇場と遊技施設、飲食店などを備えた複合型エンターテインメント施設です。外観デザインは明治期に建造され、関東大震災の影響で解体された浅草のシンボルタワー「凌雲閣」を彷彿とさせる地下1階、地上8階建の建造物です。

＜二つの劇場で上演されるコンテンツのゼネラルプロデューサーにアミューズ代表取締役会長の 大里洋吉が就任＞

二つの劇場で上演されるコンテンツは、他社への委託ではなく、株式会社 TOKYO 六区 CITY が興行主となり運営します。株式会社アミューズ代表取締役会長の大里洋吉がゼネラルプロデューサーに就任し、舞台エンターテインメントを中心に、中劇場、小劇場ともに世界的なコンテンツ、世界展開を狙うことができるコンテンツを、というコンセプトに沿った演目を製作、上演します。

今後、株式会社 TOKYO 六区 CITY では、「マルハン松竹六区タワー」を皮切りに、浅草六区再生に邁進してまいります。

1. 新会社の概要

会社名	: 株式会社 TOKYO 六区 CITY
設立年月日	: 2013年4月18日
代表取締役社長	: 韓 俊
本社所在地	: 東京都台東区松が谷1丁目9番12号 SPKビルディング601号
資本金	: 4億円
出資社	: マルハン / 松竹 / アミューズ / セグラス グループホールディングス
社員数	: 8名
事業内容	: 劇場事業 <ul style="list-style-type: none"> ・劇場の運営、管理 ・コンテンツ制作、招聘 ・チケット販売 サービスオペレーション業務 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食・物販の経営 ・その他、店舗サービスオペレーション業務 商業開発・業態開発プランニング事業 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネジメント業務 ・施設プランニング業務
会社 URL	: http://www.tokyorockcity.jp/
問合せ	: 「TOKYO 六区 CITY」広報事務局 TEL:03-5572-6071 (株式会社プラチナム内)

2. 「マルハン松竹六区タワー」概要

所在地	: 東京都台東区浅草 2-9
事業者	: 株式会社 TOKYO 六区 CITY
敷地面積	: 約 1,575.96 m ² (約 476 坪)
構造規模	: S 造 地下 1 階～地上 8 階
延床面積	: 約 9,883.07 m ² (約 2989 坪)
開業予定日	: 2014 年 12 月
デザイン設計	: 株式会社 グラフィクスアンドデザインング
設計	: 株式会社 イチケン



(※)浅草六区地区 地区計画(平成 23 年 3 月 16 日都市計画決定・告示)
 浅草六区地区では、『魅力と賑わいのある観光拠点、興行街としての再生』を将来像として掲げ、土地の有効利用と建物用途を誘導することにより、浅草の歴史と伝統、芸能文化に培われた興行街にふさわしい街並みを形成するとともに、安全で快適な歩行空間を確保し、浅草の魅力と賑わいに貢献する興行街の再生を目指し、劇場・映画館・演芸場などの興行用途の誘導を図るなど「街並み誘導型地区計画」を活用した「浅草六区地区 地区計画」を決定した。

この計画は「まちづくりのルール【地区整備計画】」として、新たな建築等を行う際に、以下6つのルールが適用される。

- ①建築物等の用途の制限 ②建築物の敷地面積の最低限度 ③壁面の位置の制限
 ④壁面後退区域における工作物の設置の制限 ⑤建築物等の高さの最高限度
 ⑥建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限

また、下記 URL でも、ご確認いただけます。

<http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kenchiku/keikaku/chikukeikaku/asakusarokku.html>

(文中敬称略)

以上

株式会社アミューズ グループ経営企画部 広報・IR 室

<<<この件に関するマスコミの皆様からのお問い合わせ先>>> TEL: 03-5457-3358

<<<この件に関する投資家・株主の皆様からのお問い合わせ先>>> TEL: 03-5457-3390(土・日・祝祭日を除く午前 11 時より午後 5 時まで)